

平成 29 年 4 月 1 日

株式会社トライアングル

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2016 年に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、以下の通り行動計画を策定します

計画期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間

目標 1：新規採用において、女性の採用比率 5 割を目指す。

<対策>

- ・採用面接担当者に女性社員を配置し、採用選考において女性応募者と女性社員とが対話できる場を設ける。

【期間：平成 29 年 4 月～】

目標 2：育児のための時間を取得しやすい環境をつくる。

<対策>

- ・結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の事由により、女性社員が会社を退職することなく継続して就労することを定着させるとともに、男性社員についても育児参加等育児休業制度等の社内通知を促進し、仕事と育児・介護等の両立を支援する体制を整える。

【期間：平成 29 年 4 月～】

目標 3：年次有給休暇の取得しやすい環境を整え、所定外労働を削減する。

<対策>

- ・有給休暇取得率向上のため、計画年次休暇取得の促進活動を行う。
- ・月間 45 時間以上の残業が発生した場合、ワークライフバランス等の啓蒙資料の配布及び面談を実施する。
- ・月間 80 時間以上の残業が発生した場合、社内面談後、産業医への受診を実施する。

【期間：平成 29 年 8 月～】

株式会社トライアングル

代表取締役 山北 雅春

